

昭和56年5月以前に建てられた木造住宅にお住まいの方へ

## 今すぐ耐震診断を 受けてください!

阪神・淡路大震災では、昭和56年(1981年)5月以前に建てられた家は、6割以上が倒壊または半壊となりました。

30年以内に**70%~80%**以上の確率で発生すると予測されている

## 「南海トラフ巨大地震」

私たちの住む松阪市においても最大で震度7の揺れが想定されています。来るべく巨大地震に備え、住まいの耐震化に取り組みましょう。

(財)消防科学総合センター  
<http://www.fscad.or.jp/>

出典:財団法人消防科学総合センター

松阪市では木造住宅の耐震診断を**無料**で行っています。

補強工事に必要な概算費用もわかりますので、ぜひご活用ください。

**対象** 次のすべてに該当する住宅

- 昭和56年5月31日以前(1981年)に着工または完成している木造住宅
- 階数が3階建て以下のもの
- お店や事務所と併用の場合、住宅の部分が半分以上のもの



**申込方法** 裏面の申込書兼同意書に必要事項を記入し、直接窓口または郵送にて防災対策課またはお近くの地域振興局へ

診断終了後、「倒壊する可能性が高い」と判定された住宅はぜひ、下記の補助金制度を活用して地震に備えましょう!

### 補強設計・補強工事・除去

#### ◆補強設計の補助金

「倒壊する可能性が高い」住宅を「一応倒壊しない」住宅にする耐震補強設計をする場合、要する費用の2/3(上限18万円)を補助します。



#### ◆補強工事の補助金

耐震補強設計後、その設計に基づいた耐震補強工事の費用の一部を補助します。さらに、耐震補強工事と同時にリフォーム工事を行う場合は、補助金額が最高20万円加算されます。

#### ◆除去の補助金

「倒壊する可能性が高い」住宅を除去(解体)する場合、要する費用の23%(上限30万円)を補助します。

対象条件につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ

松阪市役所 防災対策課

〒515-8515 松阪市殿町1340番地1  
TEL:0598-53-4034 FAX:0598-22-1055

又はお近くの  
振興局地域振興課へ

嬉野地域振興局地域振興課 TEL:0598-48-3800 三雲地域振興局地域振興課 TEL:0598-56-7905  
飯南地域振興局地域振興課 TEL:0598-32-2511 飯高地域振興局地域振興課 TEL:0598-46-7111



耐震診断等実施申込書兼同意書

年 月 日

(宛先) 松阪市長

松阪市木造住宅耐震診断等事業実施要綱第5条第1項の規定に基づき、木造住宅耐震診断等を受けたいので、次のとおり申し込みます。

なお、同要綱に規定する住宅又は対象者であることを確認するために、松阪市が固定資産税名寄帳、建築確認申請書等について照合を行うことに同意します。

ふ り が な		
申 込 者 氏 名		
申 込 者 住 所		〒 ー
電 話 番 号	自 宅	ー ー
	携 帯	ー ー
診 断 住 宅 所 在 地	申込者住所と 同じ・異なる	※申込者住所と異なる場合はご記入ください。
		〒 ー 松阪市
住 宅 の 種 類		専用住宅・併用住宅・共同住宅・長屋住宅 ※併用住宅の場合：住宅の面積が過半以上□
建 築 年 月 日		明治・大正・昭和 年 月 日
階 数		階
延 べ 床 面 積		m <sup>2</sup>
住 宅 の 所 有 者		
居住者承認 (賃貸・長屋住宅又は居住者が所有者以外の場合)		住 所 氏 名 ㊦ 電話番号
診 断 実 施 希 望 日		平日のみ可 ・ 土日のみ可 ・ どちらでも可

※建築時期のわかる書類があればご持参ください (納税通知書、登記簿謄本等)